

解説・ポイント

1 著作権を理解しよう

アニメや漫画、音楽などには著作権があります。違法サイトでダウンロードした著作物をネット上で不特定多数の人に配布することは著作権の侵害にあたります。

2 市販の漫画、アニメ、音楽作品などの違法なアップロードやダウンロードはしない

有料で販売されているアニメや漫画、音楽作品などを著作権者の許諾を得ずにアップロードすること、違法にアップロードされたものとして知らずながらダウンロードすることは違法行為です。絶対にやめましょう。

3 肖像権を理解しよう

他人の顔や姿を無断で写真にとり、それをブログ上に公開したり、メールでたくさんの人に送ることは肖像権の侵害にあたります。

著作権だけでなく、肖像権の侵害も絶対にやめましょう。

ももりんアドバイス

お互いの著作権と肖像権を守ろう。
侵害してしまうと損害賠償請求される恐れがあるよ。
困ったときは保護者、相談窓口にご相談しよう。

「困ったときの相談窓口」P.18参照



■アップロード

インターネットでデータを送信すること。YouTubeで動画を投稿することがこれにあたります。

■ダウンロード

インターネットでデータを受信すること。